社会福祉法人の指導監査実施状況について

（１）２０２５年度（令和７年度）指導監査の重点項目

ア　適正な法人組織の運営

(ｱ) 経営組織のガバナンスの強化（社会福祉法改正に基づく運営体制の確保）

(ｲ) 事業運営の透明性の向上（法令に定める情報の公表）

(ｳ) 財務規律の強化（適正かつ公正な支出管理等）

イ　適正な会計処理の運用

(ｱ) 内部牽制体制の確立及び徹底による不適正な経理処理の未然防止

(ｲ) 関係法令、通知等に準拠した適正な会計処理

(ｳ) 経理規程等に基づいた適正な契約手続

（２）２０２５年度（令和７年度）指導監査の実施状況

ア　実施結果

対象法人数	実施法人数	実施率	指摘法人数	指摘件数
101	38	37.6%	19	45

（注）・対象数は、２０２５年（令和７年）４月１日現在の数

・広島県が所管する法人を除く。

イ　改善状況

指摘件数	改善済件数	改善中件数
45	23	22

ウ　主な指摘内容

区　分	指摘内容	指摘件数
法人運営に関する指　摘　事　項	理事会・評議員会の審議状況に関すること	8
	役員等の選任手続きに関すること	12
	その他	13
会計経理に関する指　摘　事　項	決算処理に関すること	5
	会計処理に関すること	2
	その他	5

※ 改善状況については、２０２６年（令和８年）６月３０日現在。